

豊明市 21 世紀高度先端産業立地補助金制度

愛知県と連携し経済に大きな技術波及・雇用創出効果をもたらす、高度先端産業分野における大規模な工場の設備投資を支援します。

1 制度の概要

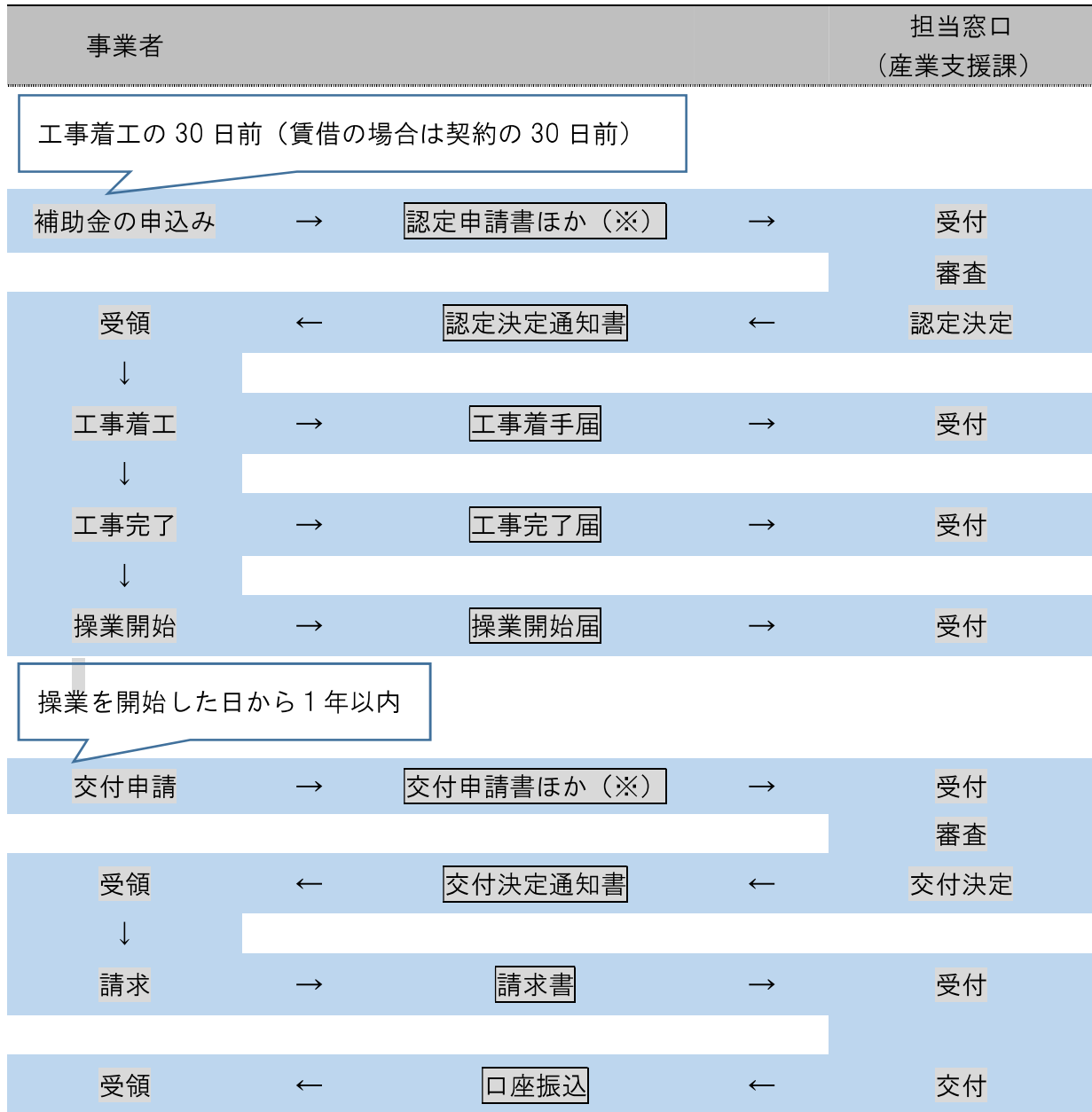
補助対象	製造業に係る工場の新設又は増設を行う中小企業 (愛知県 21 世紀高度先端産業立地補助金に採択されることが必要です。)		
対象分野	①航空宇宙関連、②環境・新エネルギー関連、③健康長寿関連、④情報通信関連、 ⑤先端素材関連、⑥ナノテクノロジー関連、⑦バイオテクノロジー関連等		
交付要件	種別	固定資産取得費用 (土地を除く)	新規常用雇用者
	工場	中小企業：2 億円以上	中小企業：5 人以上
	操業開始後、交付要件を満たさなくなった場合や5年以内に操業を廃止等した場合、 無断で取得財産を売却等した場合は、補助金返還の対象となります。なお、補助金 交付は議会の予算承認が必要のため、承認されない場合は事業者負担となります。		
補助対象 経 費	土地を除く固定資産取得費用 (新增設に係る工場建設費及び償却資産の取得費用)		
補 助 率	工場	10%以内：対象分野①②④⑤⑥⑦ (県 5%、市 5%) 12%以内：対象分野③健康長寿関連 (県 5%、市 7%) (既存の工場内の設備を一新等する場合は 5%以内)	
限 度 額	10 億円		

※事業の高度先端性等について県審査会で審査を行いますので、申請を受けても採択を保証するものではありません。

※中小企業者の工場の新增設以外の交付要件に該当する場合は、愛知県への申請となります。

2 手続き

- ・原則、認定申請の前に市および県によるヒアリング調査を行います。



問合せ先 豊明市役所経済建設部産業支援課 電話 92-8332（直通）